

平成29年

渡島西部広域事務組合議会

第1回全員協議会 会議録

平成29年12月8日 開会

平成29年12月8日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。

誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

平成29年 第1回全員協議会

平成29年12月8日（金曜日）第1号

○会議に付した事件	1頁
○出席議員	1頁
○欠席議員	1頁
○出席説明員	1頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1頁
○開会宣告	2頁
○協議案件 第1号 消防施設整備計画の変更について	2頁
○閉会宣告	6頁

◎会議に付した案件

協議事項 第1号 消防施設整備計画の変更について

◎出席議員（12名）

議長	12番	溝部 幸基（福島町）	副議長	11番	又地 信也（木古内町）
	1番	佐藤 孝男（福島町）		2番	塚 繁光（松前町）
	3番	手塚 昌宏（木古内町）		4番	福嶋 克彦（木古内町）
	5番	成澤 五郎（知内町）		6番	花田 勇（福島町）
	7番	谷口 康之（知内町）		8番	西村 健一（松前町）
	9番	伊藤 政博（知内町）		10番	伊藤 幸司（松前町）

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（18名）

管 理 者	鳴海 清春	副 管 理 者	高木 壽
参 与	石山 英雄	参 与	大野 幸孝
参 与	大森 伊佐緒	幹 事	若佐 智弘
幹 事	網野 眞	幹 事	大野 泰
監 査 委 員	本庄屋 誠	会 計 管 理 者	西田 啓晃
事 務 局 長	中島 和俊	衛 生 セ ン タ ー 長	鳴海 英人
消 防 長	高田 豊	消 防 本 部 主 幹	鍋谷 悟
松前消防署長	可香 靖	福 島 消 防 署 長	中島 昌彦
知内消防署長	野戸 英二	木古内消防署長	伊藤 則幸

◎欠席説明員（0名）

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

書 記	梅岡 忍	書 記	岩本 一成
書 記	鳴海 千草		

◎開会宣告

○議長（溝部幸基）

定例会に引き続き、全員協議会を開催いたします。

◎協議事項 第1号 消防施設整備計画の変更について

○議長（溝部幸基）

協議事項 第1号 消防施設整備計画の変更についてを、議題といたします。

案件の説明を求めます。

高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

消防計画の報告に入る前に、ちょっと資料の訂正をさせてください。

先程配付しました諸般の報告（第1号）ですけれど、こちらの11ページになります。

11ページ、12ページ裏表になっておりますので。

諸般の報告の第1号です。

11ページにありますドクターヘリの運航件数でございまして、上段の方の平成29年1月から平成29年6月までの知内消防署の5月分でございます。

4月、5月分ですけれども、裏の方に消防本部で独自に作成したものなんですけれども、件数の方、若干違っております。

それですね、知内消防署の12ページの方を見ていただければいいんですけれども、こちらの方の4月なんですけれども、こちら要請が1件と未出動が1件というふうになっています。

これ要請はしたんですけれども、ドクターヘリが重複の要請になりまして、こちらの方は来ませんでした。

結果として出動しておりませんので、ここはゼロでこのままなんですけれども、その次の5月なんですけれども、こちら11ページの方では2件となっておりますけれども、12ページでは0件というふうになっております。これちょっと記入漏れでありまして、12ページの方も2件でありますので、知内の5月です。

11ページの2件、これをこのまま12ページの5月もゼロになっておりますけれども、2件に訂正をお願いします。合計も変わります、2件分。

ですから5月の部分がですね、組合部分としては要請が7件、未出動が1件、それで合計の方が縦計でございますと、知内の合計が4件の1件ですね。

それで組合の合計が46件（正76件）の7件です。

要請件数が全体で2件増えるということになります。

要請も総体で76件になります。

4月が1件、1件、5月が知内ゼロ、ゼロが2件の0件。

○議長（溝部幸基）

事務局でもわからないもの、消防長、もう一回、言いなさい。

ちゃんと。

○消防長（高田 豊）

もう一度、12ページに限らせてもらって良いでしょうか。

12ページの件数がですね、4月が1件、1件、これはこのままです。

その下5月、これがですね、要請の方が2件になるということです。要請2件が増えるということです。

未出動は、そのままゼロです。

合計は4の1、そのままです。よろしいでしょうか。2件分、増えるということでございます。

大変申し訳ございません。

よろしいでしょうか。

[訂正内容～定例会 諸般の報告 (第1号) 12ページ抜粋]

訂正前					→	訂正後				
月	知内消防署		組合内 合計			月	知内消防署		組合内 合計	
	要 請	未出動	要 請	未出動			要 請	未出動	要 請	未出動
5月	0	0	5	1	5月	2	0	7	1	
合計	2	1	7 4	7	合計	4	1	7 6	7	

○議長 (溝部幸基)

計画の変更の方、お願いします。

○消防長 (高田 豊)

それでは、消防計画の報告に入らせていただきます。

説明資料の1ページを、お願いいたします。

左中段のページですけれども、これは昨年報告した消防計画のページでございます。

今回は、昨年報告した事業の中から、事業年度等が変更になった事業と、新たに計画登載した事業を中心に説明をさせていただきます。

該当する事業は、網掛けとアンダーラインで表示しておりますので、よろしく申し上げます。

なお、平成33年度の事業計画は、全て新規事業でございますので、こちらも改めてご了解をお願いいたします。

それでは、まず、消防庁舎等の変更事業について説明をいたします。

今年度実施の知内消防庁舎暖房改修工事ですけれども、これは、昨年度、庁舎集合煙筒のアスベスト含有が判明しましたので、集合煙筒の撤去や暖房機器の在り方を再検討した結果、暖房配管取替計画をFFストーブ設置及び集合煙突キャッピング等に変更したものでございます。

平成30年度の福島消防署の庁舎照明LED化工事でございますけれども、これは、当初、平成31年度と計画してはいたものでございますけれども、1年前倒しをしまして、平成30年度の庁舎暖房工事と併せて実施することとしたものでございます。

次に、平成32年度の知内消防署の庁舎裏自動車格納資材庫改修工事ですけれども、新規事業になります。

同資機材庫は、平成8年の建築時から21年が経過しまして、老朽化が著しいことから計画的に大規模改修をするものでございます。

また、知内消防署の方では、平成33年度に庁舎車庫のシャッター取換工事も計画をしております。これは昭和48年の庁舎建設後、シャッターの状況に合わせ随時修理を重ねて来ましたが、老朽化が進む中で平成33年に全面的なシャッターの取替を計画させてもらったところでございます。

平成33年度の松前消防署の江良出張所新築工事ですけれども、これは当初、平成32年度の新築計画でありましたけれども、さらに事業内容等を精査しまして、事業実施年度を平成34年度と計画し直したものでございます。

次に、救急自動車及び救助資機材等の平成33年度新規事業を説明いたします。

現在の松前消防署高規格救急自動車は、平成33年度の更新の時期、この時期には12年が経過をいたします。走行距離も20万キロを越えるということ、あと塩害による腐食、それと老朽化も進むことが予想されますので、更新を計画させていただきました。

また、平成33年度に購入する知内消防署の電動救助資機材、これですけれども従来の油圧式救助器具と比べますと、発電機の設置スペース、それとですね、耐圧ホースがありませんので、屋内の狭隘な場所での作業に優れます。よりスムーズな活動ができることとして、購入を計画させていただきました。

次に、広報・指揮車について説明をいたします。

平成33年度の木古内消防署広報車更新ですけれども、更新時には購入年度から24年が経過しますから、腐食等を考慮し、更新を計画したところでございます。

2ページの方を、お願いいたします。

小型動力ポンプ及び積載車でございます。

平成30年度の新規事業として、木古内消防署で小型動力ポンプの更新を計画しております。この小型動力ポンプですけれども、昭和60年度整備の現大型水槽車の付属品として整備したものでございます。整備後30年以上が経過し、老朽化が著しいことから石油交付金を充当しまして、更新するものでございます。

また、平成33年度の新規事業として、松前消防団荒谷班と、福島消防団白符分団、それに吉野分団におきましても、木古内消防署と同様に、小型動力ポンプの更新を計画しております。

なお、福島消防団の吉野分団ですけれども、こちらは小型動力ポンプと併せまして、小型ポンプ積載車、こちらを一括更新する計画でございます。

消防水利について、説明します。

消火栓更新につきましては、松前消防署で毎年10基、知内消防署では毎年4基を更新する計画でありますけれども、消火栓の更新順位につきましては、整備年度の古い順から基本、そういうふうを考えてございますが、地域の実情や、その状況によりまして、柔軟に対応しているところでございます。場所に関しても、その都度変わる可能性がございます。

また、今年度実施の松前消防署における白神地区の耐震性貯水槽ですけれども、設置場所変更につきましても、地域の状況や建設用地等を再検討した結果、現在の場所へ変更が決定されたものでございます。

次に、その他の施設等について説明をいたします。

今年度の災害対応エアートントの購入ですけれども、当初、消防本部事業と計画しておりました。補助金等の有利な財源対策を管理者の所在する福島町と調査・検討した結果、福島町が事業主体となりまして、北海道地域づくり総合交付金、これを活用しまして整備するという協議が整ったところでございます。

この経緯につきましては、第1回定例会で説明のとおりでございます。

なお、福島町におけるエアートント購入は既に完了しておりまして、購入に係る入札状況を照会しましたところ、予定価格約600万円に対し、落札率57.16%、契約金額342万3,600円との回答を得ております。

次に、平成31年度・平成32年度の消防本部事業でございますけれども、救急講習用ダミーとAED更新につきましては、現在のダミーは平成22年度と平成23年度に購入されたゴム製の物でございます。ゴム製であるため、経年劣化が進んでおりまして、また、AEDにつきましても、購入年度が平成17年度と平成18年度、10年以上が経過して、やはり劣化の方が進んでおります。

2年計画で、ダミーとAEDを更新計画させていただきました。

次に整備費について説明しますので、資料3ページの方をお願いします。

説明内容につきましては、主だった箇所のみ報告させていただきます。

消防庁舎関係を説明いたします。

平成33年度の松前消防署江良出張所の新築工事ですけれども、先程も説明申し上げましたが、整備内容等の精査が必要であるため、工事費が確定次第、計画登載する予定でございます。

平成30年度の福島消防署の庁舎各種改修工事でございますが、照明のLED化を1年間前倒したことによりまして、事業費の方ですけれども3,800万円というふうになりました。

また、平成32年度の知内消防庁舎裏の格納資材庫ですけれども、これは改修工事が2,750万円、平成33年度の知内消防署庁舎車庫シャッター取替工事ですけれども、これが247万2千円の事業費を見込ませていただきました。

4ページの方を、お願いいたします。

救急自動車及び救助資機材等でございます。

平成33年度の松前消防署高規格救急車更新を、3,300万円と見ました。

それとまた、知内消防署電動救助器具購入、これですけれども297万3千円と予定しております。

次に、広報・指令車関係でございます。

平成 33 年度の木古内消防署広報車更新ですけれど、これは 804 万 6 千円の事業費を予定しております。5 ページの方を、お願いいたします。

小型動力ポンプ及び積載車について、説明をいたします。

来年度計画の木古内消防署小型動力ポンプ更新ですけれど、これは 215 万 5 千円、それと平成 33 年度の松前消防団荒谷班とですね、福島消防団白符分団の更新、これはですね、各々 200 万円の事業費を予定しました。

それと、福島消防団の吉野分団積載車と小型ポンプの同時更新ですけれど、こちらの方は 950 万円の事業費を予定させております。

次に、6 ページをお願いいたします。

消防水利施設について、説明をいたします。

平成 33 年度計画の松前消防署荒谷地区の耐震性貯水槽の事業費でございますけれど、842 万 4 千円を予定しております。

次に、その他の事業でございますが、救急講習用ダミーと AED 更新、これはですね、平成 31 年度、平成 32 年度の事業費は、各々 100 万円というふうに予定させていただきました。

7 ページの方を、お願いいたします。

平成 29 年度から平成 33 年度までの、消防施設等整備事業計画に係る事業費でございますが、5 年間の事業費の合計額は、8 億 4,088 万 2 千円というふうになりました。

消防署ごとに説明いたしますと、松前消防署が 1 億 6,533 万 7 千円、福島消防署が 1 億 6,025 万 8 千円、知内消防署が 1 億 9,429 万 4 千円、木古内消防署が 3 億 699 万 3 千円、消防本部が 1,400 万円というふうになりました。

以上で、消防施設整備計画の報告を終わらせていただきます。

ご協議の方を、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

○議長（溝部幸基）

9 番 伊藤政博議員。

○9 番（伊藤政博）

1 点だけお尋ねしますけれども、今回、計画の中で、消防車、それから広報車等、車輛の更新がそれぞれ年度で計画されているんですが、この説明では 20 万キロとか、あるいは何十年という説明がありますが、その辺で、更新の目処としてですね、車輛のものは別として、どの程度の基準といいますか、統一的な考え方なのか、その点だけお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

実際ですね、各署の考え方違う部分あるんですけれども、救急車はですね、今言ったとおり大体 20 万キロとか、8 年くらいを大体目処にして、走行距離もそうなんですけれど、かえって腐食の方をですね、見る部

分がありますので、そちらで更新を大体決めております。

それでポンプ車の方なんですけれど、これはですね、概ね20年以上経過というふうに考えております。

ただ、乗れるものはある程度ですね、どうしても個体差がありますので、乗れるものは25年、あるいは27年、28年乗るものもございます。

ただ、25年未満のものは、ほとんど更新の対象としては考えておりません。

以上です。

○議長（溝部幸基）

1番 佐藤孝男議員

○1番（佐藤孝男）

今回本部で災害用エアートtent、今回用意したんですけど、災害時において、これ1基で足りるものか、各四町に、この1基で対応できるものか、その点。

○議長（溝部幸基）

高田 豊消防長。

○消防長（高田 豊）

実際はですね、今までなかったものですから、どういうふうな形で使おうかという部分があります。

ただですね、この整備した経緯なんですけれども、新幹線が通ります、もし新幹線で何か事故があったらですね、怪我人一時収容とかもしなければならぬんじゃないかということで、そこを視野に入れて整備させていただきました。

実際はですね、どのレベルの大きさの事故になるか分かりませんので、それは多いほうが良いんですけども、執り合えず今回購入させていただきましたtentは、大きさが6m6mですので、大体ですね、傷病者を寝かせた状態で10人くらいは収容できますので、大体の交通事故くらいは1張くらいで足りるのではないのかなというふうに予想はしております。

ただ今後ですね、当然、消防本部で持っていますので、何かあれば福島署が対応する格好にはなっていくと思うんですけども、各署であった方が当然よろしいんですけども、それは使ってみてからでないですかね、増強するかどうかは、はっきり申し上げることはできません。

以上です。

○議長（溝部幸基）

その他。

よろしいですか。今のところ。

○議長（溝部幸基）

それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

◎閉会宣告

○議長（溝部幸基）

以上で全員協議会を閉会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

これをもって閉会いたします。

どうも、ご苦労様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝 部 幸 基